

# 自治基本条例メモ



第34話

お問い合わせ  
政策調整課(米原庁舎)  
☎52-6626 ☎52-5195

二人は米原市自治基本条例について、ずいぶん詳しくなったんじゃない？



そっちなあ。米原市自治基本条例って言葉は完ぺきに覚えたよ！



言葉だけじゃダメよ！条例の内容はそんなに難しいものではないことがわかったけど、なかなか普段の生活で実感しにくいわ。



実感はしにくいけど、みんな米原のまちづくりをしていくってことはわかったんじゃない？



確かに！米原に関わるすべての人が、自分達のまちを住みやすくしようとがんばってるよね。



そのためのルールが自治基本条例なんだよね。



だから自治基本条例はそのまちの「まちづくりの憲法」って言われているんだよ。



「憲法」！知ってるよ、教科書に書いてあったよ。今年学校で習うんだ！



「憲法」のように、もったくさんの人にとっての条例のことを知ってほしいわ。



条例を広めるのは、僕たちに任せておいてよ！



頼もしいねえ。こうやってみんなでまちづくりをしていく中で、自治基本条例を本当の意味での一番のルールにしていくことが大切だって、条例に書いてあるんだよ。



私たちがこれからも条例を守り育てていくことが大切なのね。



## 活動レポート

### 近江・オオムラサキを守る会

4月21日、春の自然観察会が多和田で行われ、息長小学校や坂田小学校の児童を中心に60人が参加しました。

参加者たちは地域内を散策し、身近に自生しているたくさんの山野草を観察。散策の途中では植物の名前やその特徴、また食べられるかものかどうかなどを教えてもらいました。

その後、多和田会館に戻り、参加者みんなでセイタカアワダチソウ、ヒメオドリコソウ、ヨモギ、トトキなどの山野草の天ぷらを食べ、子どもたちは「苦〜い」などと、和気あいあいと楽しんでいるようでした。



米原市のええとこ歩いてみませんか？

### 未来ファンドおうみ助成事業 伊吹山頂のお花観察会

- 日時 7月27日(土) 9時~16時
- 参加料 大人1,000円 小人500円(定員30人)
- 持物 雨具、水筒、昼食、筆記用具
- 集合場所 米原公民館8時30分、市役所山近江庁舎前8時45分、市役所山東庁舎前9時

申・問 氏名、住所、電話番号、集合場所をFAXで下記まで  
鴨と蛭の里づくりグループ 事務局  
田中萬祐  
☎ 090-7766-6265 ☎ 55-0708

「日本の国蝶」オオムラサキとふれあってみませんか？

### 第31回オオムラサキ 自然観察会

- 日時 7月7日(日) 10時~15時
- 内容 かぶと山の雑木林で人口樹液づくり、オオムラサキ成虫の写真撮影など
- 集合場所 多和田会館(米原市多和田)
- 参加料 無料 参加記念品がもらえるよ!!

申・問 近江・オオムラサキを守る会  
代表 樋口善一郎 ☎ 54-0440